

千曲市国民健康保険運営協議会 次第

日時：平成29年7月13日 午後1時30分

場所：千曲市役所 戸倉庁舎 4階会議室2

(開会の前に委嘱書の交付)

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名委員指名

4 会議事項

(1) 副会長選出について

(2) 平成28年度国民健康保険特別会計決算見込みについて

(3) 平成29年度国民健康保険特別会計予算について

(4) 保健事業実施計画(データヘルス計画)の推進状況について

(5) その他

①国民健康保険の都道府県域化について

②国民健康保険運営協議会委員等研修会について

5 閉 会

千曲市国民健康保険運営協議会委員名簿

(任期 H28. 4. 1～H30. 3. 31)

1. 被保険者を代表する委員

氏 名	備 考
朝田 いつ子	
小河原 典子	
西村 明子	
宮島 倫史	

2. 保険医又は保険薬剤師を代表する委員

氏 名	備 考
島田 一秀	医師会
島谷 茂樹	医師会
關 尚樹	歯科医師会
小林 安海	薬剤師会

3. 公益を代表する委員

氏 名	備 考
大島 剛	民生児童委員
山崎 文清	民生児童委員 (任期 H28. 12. 1～H30. 3. 31)
横嶋 とよ美	健康推進員 (任期 H29. 4. 1～H30. 3. 31)
塚田 祥子	健康推進員 (任期 H29. 4. 1～H30. 3. 31)

4. 被用者保険等保険者を代表する委員

氏 名	備 考
上原 明	全国健康保険協会長野支部
近藤 悟	甲信越しんきん健康保険組合

平成28年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算(見込)

歳入

単位：円

款	項	目	最終予算額	調定額	決算見込額	前年度決算対比
国民健康保険税	※		1,145,778,000	1,448,558,778	1,204,888,935	-14,154,821 -1.2%
		一般被保険者国民健康保険税	1,090,381,000	1,389,375,198	1,152,024,986	17,689,374 1.6%
		退職被保険者国民健康保険税	55,397,000	59,183,580	52,863,949	-31,844,195 -37.6%
使用料及び手数料			750,000	771,500	771,500	15,700 2.1%
国庫支出金			1,369,698,000	1,404,123,228	1,404,123,228	-37,401,842 -2.6%
		国庫負担金(療養給付費等負担金等)	1,016,028,000	1,013,538,228	1,013,538,228	-35,908,842 -3.4%
		国庫補助金(財政調整交付金等)	353,670,000	390,585,000	390,585,000	-1,493,000 -0.4%
療養給付費等交付金			233,364,000	207,963,512	207,963,512	-52,647,488 -20.2%
前期高齢者交付金			2,063,729,000	2,063,729,947	2,063,729,947	117,925,054 6.1%
県支出金			261,189,000	293,895,214	293,895,214	16,561,505 6.0%
		県負担金(高額医療費共同事業負担金等)	50,073,000	47,059,214	47,059,214	4,997,505 11.9%
		県補助金(財政調整交付金)	211,116,000	246,836,000	246,836,000	11,564,000 4.9%
共同事業交付金			1,488,918,000	1,446,616,911	1,446,616,911	39,512,841 2.8%
財産収入			13,000	480	480	-7,411 -93.9%
繰入金			467,856,000	366,566,502	366,566,502	-5,445,804 -1.5%
		他会計繰入金	442,911,000	366,566,502	366,566,502	-5,445,804 -1.5%
		基金繰入金	24,945,000	0	0	0 0.0%
繰越金			4,910,000	4,910,751	4,910,751	-94,323,015 -95.1%
諸収入			3,881,000	15,332,732	14,713,184	6,413,683 77.3%
		延滞金及び過料	2,001,000	4,289,452	4,289,452	-185,902 -4.2%
		雑入(第三者納付金、保険給付費返還金等)	1,880,000	11,043,280	10,423,732	6,599,585 172.6%
		歳入合計	7,040,086,000	7,252,469,555	7,008,180,164	-23,551,598 -0.3%

※ 徴収率 現年課税分 95.7%(H27年度 94.9%、H26年度 94.3%)
 不納欠損・還付未済額 56,051,605円(H27年度 23,119,176円、H26年度 21,793,585円)
 収入未済額 187,618,238円(H27年度 267,950,638円、H26年度 312,273,555円)

歳出

単位：円

款	項 目	最終予算額	決算見込額	前年度決算対比
総務費		27,930,000	25,768,333	3,146,703 13.9%
保険給付費		4,434,441,000	4,383,963,545	-12,334,878 -0.3%
	療養諸費	3,853,710,000	3,820,362,851	-48,146,557 -1.2%
	高額療養費	557,840,000	543,049,657	38,135,727 7.6%
	移送費	11,000	0	0 0.0%
	出産育児諸費	17,650,000	15,544,070	-2,912,750 -15.8%
	葬祭諸費	5,200,000	5,000,000	600,000 13.6%
	結核医療費諸費	30,000	6,967	-11,298 -61.9%
後期高齢者支援金		738,673,000	738,670,408	-47,719,105 -6.1%
前期高齢者納付金		534,000	533,136	-5,392 -1.0%
老人保健拠出金		840,000	24,642	-6,720 -21.4%
介護納付金		275,911,000	275,910,808	-19,597,463 -6.6%
共同事業拠出金		1,443,230,000	1,397,487,351	32,201,562 2.4%
保健事業費		50,584,000	39,332,013	20,637 0.1%
基金積立金		13,000	480	-7,411 -93.9%
諸支出金		47,930,000	45,877,075	-74,951,153 -62.0%
	保険税還付金	5,800,000	3,748,040	500,825 15.4%
	償還金(国庫支出金等返還金)	42,130,000	42,129,035	-75,451,978 -64.2%
予備費		20,000,000	0	0 0.0%
歳 出 合 計		7,040,086,000	6,907,567,791	-119,253,220 -1.7%

歳入歳出差引額	0	100,612,373
---------	---	-------------

国民健康保険支払準備基金残額	平成27年度末	平成28年度末
	38,161,296	38,161,752
	28年度中増減	456

年度別保険給付費

上段:決算額 下段:前年度比

(単位:円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 予算額
一般療養給付費	3,188,846,687 △ 7,625,403	3,395,957,277 207,110,590	3,551,628,804 155,671,527	3,591,337,482 39,708,678	3,625,196,541 33,859,059	3,755,607,000
退職療養給付費	368,370,262 △ 835,982	329,817,697 △ 38,552,565	252,487,334 △ 77,330,363	221,427,498 △ 31,059,836	140,282,630 △ 81,144,868	96,585,000
一般療養費	43,278,876 △ 1,288,538	41,385,585 △ 1,893,291	42,488,134 1,102,549	40,424,434 △ 2,063,700	41,237,188 812,754	41,511,000
退職療養費	3,529,579 △ 1,627,404	3,263,756 △ 265,823	3,285,094 21,338	3,295,200 10,106	1,892,499 △ 1,402,701	1,513,000
一般高額療養費	374,404,098 1,118,511	415,623,405 41,219,307	461,748,371 46,124,966	472,347,032 10,598,661	520,017,884 47,670,852	544,687,000
退職高額療養費	49,115,702 △ 436,360	49,472,853 357,151	29,860,341 △ 19,612,512	32,480,423 2,620,082	22,820,171 △ 9,660,252	14,888,000
高額介護合算	84,622 △ 176,163	208,495 123,873	184,814 △ 23,681	86,475 △ 98,339	211,602 125,127	301,000
出産育児一時金	23,850,000 △ 60,000	16,320,000 △ 7,530,000	15,014,000 △ 1,306,000	18,448,000 3,434,000	15,536,510 △ 2,911,490	18,480,000
葬祭費	4,950,000 △ 200,000	4,250,000 △ 700,000	4,000,000 △ 250,000	4,400,000 400,000	5,000,000 600,000	6,000,000
結核医療費給付金	2,406 1,768	5,459 3,053	3,777 △ 1,682	18,265 14,488	6,967 △ 11,298	30,000
合計	4,056,432,232 △ 11,129,571	4,256,304,527 199,872,295	4,360,700,669 104,396,142	4,384,264,809 23,564,140	4,372,201,992 △ 12,062,817	4,479,602,000

※保険給付費のうち、審査支払手数料、移送費を除く。

1人あたり医療費の推移

(単位:円)

保険者名	一 般					職 退					国 保 全 体				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
長野市	320,497	328,591	349,959	353,149	353,149	364,750	364,815	382,977	382,024	382,024	323,735	330,878	351,627	354,112	
松本市	320,118	332,837	350,230	353,438	353,438	374,459	366,754	416,093	397,966	397,966	323,777	334,821	353,276	354,852	
上田市	317,608	328,841	348,279	348,646	348,646	351,141	365,218	346,520	328,841	328,841	320,578	331,536	348,183	347,958	
岡谷市	317,205	346,094	357,213	361,414	361,414	343,184	363,806	333,214	402,572	402,572	319,640	347,551	355,698	363,121	
飯田市	296,053	314,132	322,343	323,413	323,413	345,097	318,194	342,844	412,196	412,196	300,107	314,419	323,491	326,788	
諏訪市	314,467	326,682	355,083	352,242	352,242	336,126	333,450	301,691	373,717	373,717	316,269	327,167	352,083	353,016	
須坂市	330,786	345,905	365,744	361,735	361,735	354,518	386,273	387,739	427,923	427,923	332,586	348,256	366,789	363,923	
小諸市	278,763	297,171	324,808	319,228	319,228	336,462	340,100	374,974	381,263	381,263	283,690	300,392	327,795	321,627	
伊那市	303,064	322,569	322,986	326,385	326,385	317,837	314,826	332,493	313,981	313,981	304,369	321,988	323,550	325,891	
駒ヶ根市	299,964	300,542	340,956	326,098	326,098	323,123	352,843	360,502	326,089	326,089	302,148	304,700	342,205	326,054	
中野市	294,543	307,498	315,803	319,271	319,271	343,878	328,867	346,759	369,832	369,832	298,018	308,864	317,353	320,975	
大町市	338,894	367,460	376,250	376,848	376,848	363,908	436,468	458,254	439,387	439,387	341,121	372,298	380,636	378,878	
飯山市	341,960	354,684	369,400	375,876	375,876	324,964	306,186	368,218	355,932	355,932	340,356	350,832	369,324	374,952	
茅野市	301,474	307,389	325,500	334,937	334,937	317,003	343,859	386,577	435,019	435,019	303,002	310,337	329,479	339,182	
塩尻市	321,321	334,863	373,596	359,267	359,267	374,010	359,843	383,948	361,557	361,557	325,982	336,879	374,257	359,341	
千曲市	340,091	360,573	370,204	381,000	381,000	350,640	319,072	362,994	344,430	344,430	341,037	357,335	369,756	379,448	
佐久市	288,777	310,743	326,138	334,370	334,370	345,484	345,162	383,857	408,103	408,103	293,662	313,398	329,732	337,570	
東御市	303,675	308,261	338,220	357,598	357,598	346,442	419,164	413,429	335,266	335,266	307,863	317,190	343,085	356,571	
安曇野市	323,670	346,022	357,396	365,928	365,928	383,864	345,994	366,503	376,305	376,305	328,568	346,020	357,904	366,288	
市町村計	311,225	324,059	341,702	343,685	343,685	349,683	351,859	366,824	374,003	374,003	314,403	326,029	343,105	344,808	

※平成25年度から平成27年度は「補定値」、平成28年度は「速報値」

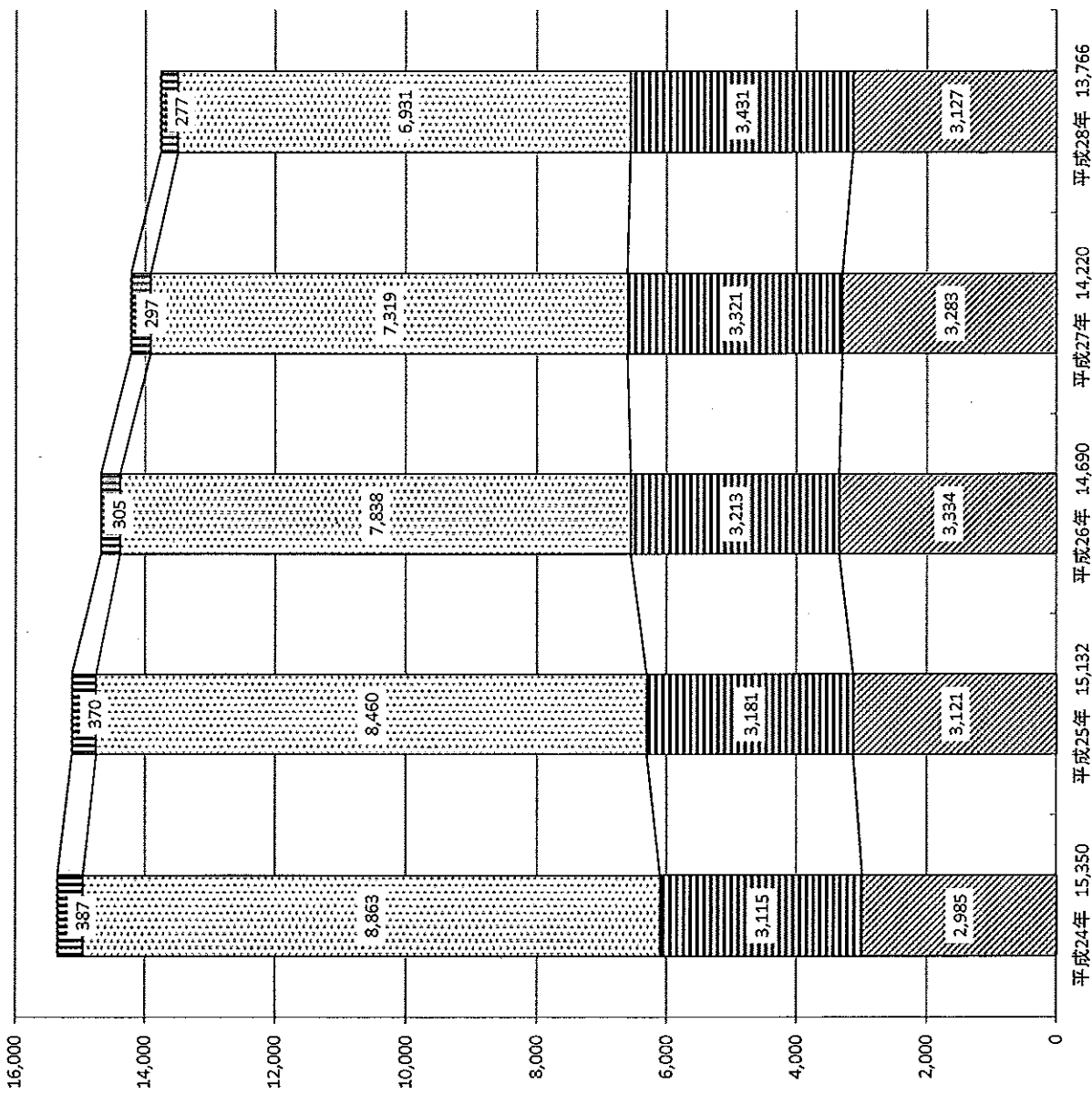
1人あたり医療費の推移

(単位:円、%)

保険者名	国保全体												
	平成25年度	平成26年度	H26-H25	伸び率	伸び率 順位	平成27年度	H27-H26	伸び率	伸び率 順位	平成28年度	H28-H27	伸び率	伸び率 順位
長野市	323,735	330,878	7,143	2.2	18	351,627	20,749	6.3	7	354,112	2,485	0.7	10
松本市	323,777	334,821	11,044	3.4	11	353,276	18,455	5.5	9	354,852	1,576	0.4	12
上田市	320,578	331,536	10,958	3.4	11	348,183	16,647	5.0	11	347,958	-225	-0.1	14
岡谷市	319,640	347,551	27,911	8.7	2	355,698	8,147	2.3	18	363,121	7,423	2.1	6
飯田市	300,107	314,419	14,312	4.8	7	323,491	9,072	2.9	16	326,788	3,297	1.0	9
諏訪市	316,269	327,167	10,898	3.4	11	352,083	24,916	7.6	5	353,016	933	0.3	13
須坂市	332,586	348,256	15,670	4.7	9	366,789	18,533	5.3	10	363,923	-2,866	-0.8	16
小諸市	283,690	300,392	16,702	5.9	4	327,795	27,403	9.1	3	321,627	-6,168	-1.9	17
伊那市	304,369	321,988	17,619	5.8	5	323,550	1,562	0.5	19	325,891	2,341	0.7	10
駒ヶ根市	302,148	304,700	2,552	0.8	19	342,205	37,505	12.3	1	326,054	-16,151	-4.7	19
中野市	298,018	308,864	10,846	3.6	10	317,353	8,489	2.7	17	320,975	3,622	1.1	8
大町市	341,121	372,298	31,177	9.1	1	380,636	8,338	2.2	15	378,878	-1,758	-0.5	15
飯山市	340,356	350,832	10,476	3.1	15	369,324	18,492	5.3	12	374,952	5,628	1.5	7
茅野市	303,002	310,337	7,335	2.4	17	329,479	19,142	6.2	6	339,182	9,703	2.9	2
塩尻市	325,982	336,879	10,897	3.3	14	374,257	37,378	11.1	2	359,341	-14,916	-4.0	18
千曲市	341,037	357,335	16,298	4.8	7	369,756	12,421	3.5	13	379,448	9,692	2.6	3
佐久市	293,662	313,398	19,736	6.7	3	329,732	16,334	5.2	7	337,570	7,838	2.4	4
東御市	307,863	317,190	9,327	3.0	16	343,085	25,895	8.2	4	356,571	13,486	3.9	1
安曇野市	328,568	346,020	17,452	5.3	6	357,904	11,884	3.4	14	366,288	8,384	2.3	5
市町村計	314,403	326,029	11,626	3.7		343,105	17,076	5.2		344,808	1,703	0.5	

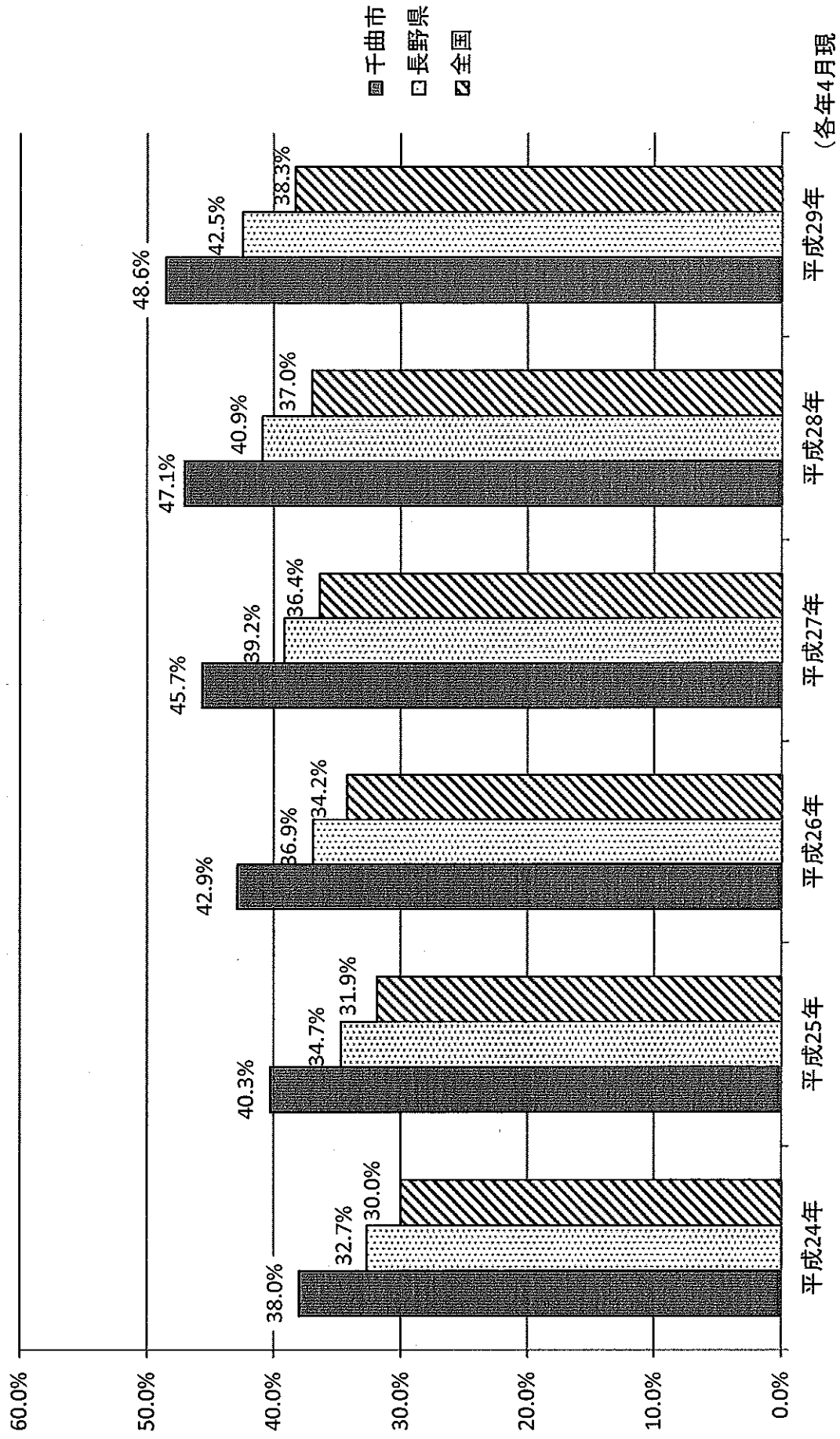
被保険者数の推移 (年度平均・全被保険者)

単位:人



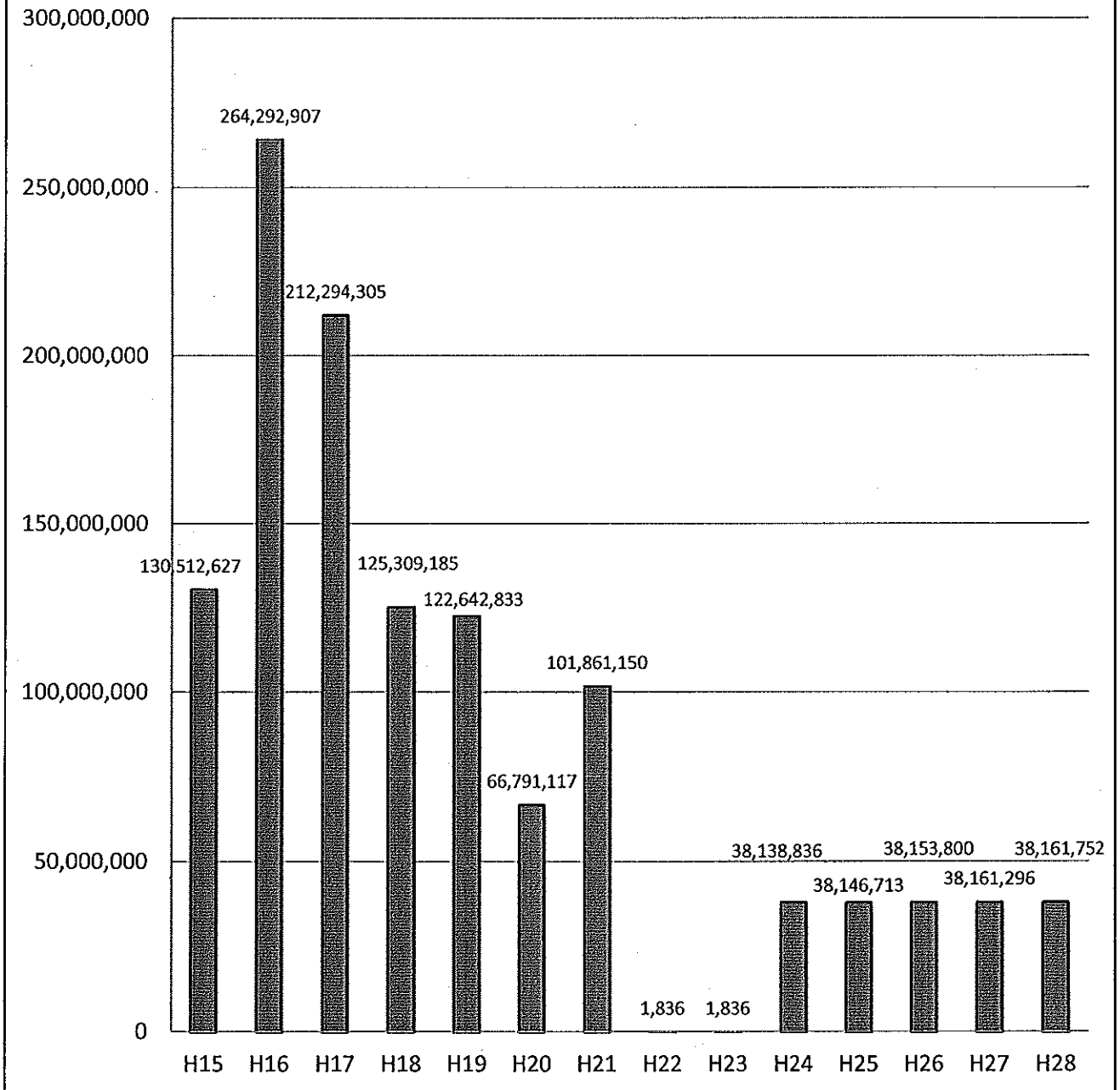
- 未就学児
- ▨ 就学児～64歳
- 65歳～69歳
- ▨ 70歳～74歳

国保全被保険者に占める65歳以上被保険者の割合 (KDBシステムより)



国保支払準備基金年度末残高

(単位:円)



国民健康保険特別会計繰入金

(単位：円)

	22		23		24		25		26		27		28		29
	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算見込額	当初予算
保険基金安定繰入金	103,128,000	168,086,896	168,086,000	160,157,000	158,434,946	160,669,665	174,620,000	199,953,043	199,953,000	266,758,220	254,716,000	270,618,498	267,557,000		
出産育児一時金繰入金	16,000,000	15,673,333	16,400,000	16,400,000	15,880,000	10,880,000	16,800,000	10,009,000	13,440,000	12,298,000	11,760,000	10,357,673	12,320,000		
財政安定化支器事業繰入金	18,951,000	17,155,000	17,470,000	22,432,000	32,507,000	36,009,000	35,711,000	68,420,000	80,200,000	74,776,000	71,917,000	64,877,000	67,017,000		
事務費等繰入金	27,331,000	30,677,293	124,491,000	164,915,000	35,299,226	103,501,176	25,953,000	18,059,977	115,851,000	18,180,086	104,518,000	20,713,331	129,524,000		
(内訳) 事務費繰入金(法定)	27,331,000	20,151,750	24,491,000	23,698,000	17,799,226	18,878,271	25,953,000	18,059,977	24,365,000	18,180,086	23,518,000	20,713,331	29,524,000		
法定外繰入	0	10,525,543	100,000,000	141,217,000	17,500,000	84,622,905	0	0	91,486,000	0	81,000,000	0	100,000,000		
(内訳) 赤字補てん分	0	10,525,543	100,000,000	141,217,000	17,500,000	84,622,905	0	0	91,486,000	0	81,000,000	0	100,000,000		
基金積立資金	0	0	0	54,638,085	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
一般会計繰入金合計	1,000	231,592,522	326,447,000	363,904,000	242,121,172	311,059,841	253,084,000	296,442,020	409,444,000	372,012,306	442,911,000	366,566,502	476,418,000		
国民健康保険支私率繰入金	15,646,002	8,862,000	1,000	1,000	0	0	1,000	0	1,000	0	1,000	0	1,000		
繰入金合計	15,647,002	240,454,522	326,448,000	363,905,000	242,121,172	311,059,841	253,085,000	296,442,020	409,445,000	372,012,306	442,912,000	366,566,502	476,419,000		

平成29年度 国民健康保険特別会計歳入歳出予算

単位：円

款	項	目	予算額	平成28年度当初予算額	前年度比	
					前年度比	前年度比
国民健康保険税			1,140,582,000	1,145,778,000	-5,196,000	-0.5%
	一	一般被保険者国民健康保険税	1,103,288,000	1,090,381,000	12,907,000	1.2%
		退職被保険者国民健康保険税	37,294,000	55,397,000	-18,103,000	-32.7%
使用料及び手数料			750,000	750,000	0	0.0%
国庫支出金			1,419,222,000	1,367,351,000	51,871,000	3.8%
		国庫負担金(療養給付費等負担金等)	1,059,128,000	1,016,028,000	43,100,000	4.2%
		国庫補助金(財政調整交付金等)	360,094,000	351,323,000	8,771,000	2.5%
療養給付費交付金			129,569,000	225,105,000	-95,536,000	-42.4%
前期高齢者交付金			2,053,880,000	2,063,314,000	-9,434,000	-0.5%
県支出金			302,785,000	261,189,000	41,596,000	15.9%
		県負担金(高額医療費共同事業等)	54,399,000	50,073,000	4,326,000	8.6%
		県補助金(財政調整交付金)	248,386,000	211,116,000	37,270,000	17.7%
共同事業交付金			1,574,814,000	1,488,918,000	85,896,000	5.8%
財産収入			9,000	13,000	-4,000	-30.8%
繰入金			476,419,000	442,912,000	33,507,000	7.6%
		他会計繰入金	476,418,000	442,911,000	33,507,000	7.6%
		基金繰入金	1,000	1,000	0	0.0%
繰越金			1,000	1,000	0	0.0%
諸収入			3,880,000	3,881,000	-1,000	0.0%
		延滞金及び過料	2,001,000	2,001,000	0	0.0%
		雑入(第三者納付金、保険給付費返還金等)	1,879,000	1,880,000	-1,000	-0.1%
		歳入合計	7,101,911,000	6,999,212,000	102,699,000	1.5%

歳出

単位：円

款	項 目	予算額	平成28年度当初予算額	前年度比
総務費		37,012,000	25,583,000	44.7%
保険給付費		4,492,123,000	4,434,441,000	1.3%
	療養諸費	3,907,716,000	3,876,710,000	0.8%
	高額療養費	559,876,000	535,540,000	4.5%
	移送費	11,000	11,000	0.0%
	出産育児諸費	18,490,000	17,650,000	4.8%
	葬祭諸費	6,000,000	4,500,000	33.3%
	結核医療費諸費	30,000	30,000	0.0%
後期高齢者支援金		720,260,000	738,635,000	-2.5%
前期高齢者納付金		2,623,000	383,000	584.9%
老人保健拠出金		140,000	840,000	-83.3%
介護納付金		268,323,000	279,702,000	-4.1%
共同事業拠出金		1,505,208,000	1,443,230,000	4.3%
保健事業費		50,512,000	50,584,000	-0.1%
基金積立金		9,000	13,000	-30.8%
諸支出金		5,701,000	5,801,000	-1.7%
	保険税還付金	5,700,000	5,800,000	-1.7%
	償還金(国庫支出金等返還金)	1,000	1,000	0.0%
予備費		20,000,000	20,000,000	0.0%
歳 出 合 計		7,101,911,000	6,999,212,000	1.5%

歳入歳出差引額

0

0

平成 29 年度国民健康保険税について

国民健康保険制度は、加入者のみなさんの病気や、けがなどで必要となる医療費を、医療機関の窓口で支払う受診料のほかに、みなさんが納める保険税と国・県からの補助金でまかない、運営しています。

国民健康保険税は、医療給付費分(医療分)・後期高齢者支援金分(支援金分)・介護納付金分(介護分)の三つに分類されます。また、それぞれ、所得割・資産割・均等割・平等割の四つの方式で税額が算定されます。今年度の税率と税額は昨年度と変わりありません。

加入者のみなさんに安心して医療を受けていただくため、また国民健康保険事業の健全な運営のため、加入者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

税率(税額)表

区分	内容	医療分	支援金分	介護分
所得割	加入者の前年所得に応じて計算 【(総所得額-33万円)×税率】	6.5%	2.4%	2.0%
資産割	加入者の資産に応じて計算 【本年度固定資産税額×税率】	18.0%	6.0%	5.0%
均等割	世帯の加入者数に応じて計算 【加入者数×税額】	17,300円	7,700円	7,700円
平等割	加入世帯に対して課税	19,400円	7,200円	6,400円
最高額	課税限度額	540,000円	190,000円	160,000円

国民健康保険税の算出方法について

- 国民健康保険税は世帯主が納税義務者のため、納税通知書等は世帯主宛にお送りします。(世帯主が会社の健康保険などに加入しているも、世帯内に国民健康保険の加入者がいる場合は納税義務者となります)
- 医療分・支援金分は、年齢に関係なく国民健康保険の加入者全員に課税されます。
- 介護分は、40歳以上65歳未満の人(介護保険第2号被保険者)に課税されます。
- 国民健康保険に加入している世帯員全員の所得割額・資産割額・均等割額と、世帯あたりに課税される平等割額を合計した金額が一世帯あたりの国民健康保険税として課税されます。
- 国民健康保険税は年度(4月～翌年3月)ごとに計算します。普通徴収(納付書での納付)の場合は通常7月から翌年2月までの年8回で納付いただきます。年度の途中で国民健康保険の加入状況などに変更があった場合は、再度税額を計算します。

所得が一定基準以下の世帯の国民健康保険税の軽減

税負担の軽減措置として、前年中の総所得が一定基準以下の世帯は、国民健康保険税のうち均等割額と平等割額が軽減されます。

軽減割合は7割・5割・2割のいずれかとなります。

※H29年度に軽減基準が見直され、対象世帯が拡大されました(太字下線部)。

軽減基準額	軽減割合
世帯主(※1)と被保険者(※2)の前年の所得金額の合計が 33万円以下	7割
世帯主(※1)と被保険者(※2)の前年の所得金額の合計が 33万円+(27万円×被保険者数)以下	5割
世帯主(※1)と被保険者(※2)の前年の所得金額の合計が 33万円+(49万円×被保険者数)以下	2割

※1 国民健康保険に加入していない世帯主も含まれます。

※2 被保険者とは、国民健康保険に加入している人と国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人です。

- 65歳以上の公的年金所得者は、年金所得より15万円を控除した額から軽減判定を行います。
- この軽減は世帯の所得から自動判定して計算しますので、申請の必要はありません。ただし、前年中に所得がない場合でも所得税の確定申告や住民税の申告をしていない人は、軽減を受けることができません。必ず申告してください。

— 非自発的失業(離職)者の国民健康保険税の軽減 —

倒産や解雇・雇い止めなど、会社の都合で失業(離職)した人で下記に該当する場合に国民健康保険税の軽減を受けることができます。

- ① 対象者
 - ・平成21年3月31日以降に離職した雇用保険受給資格者
 - ※ 高年齢受給資格者及び特例受給資格者の人は対象となりません
 - ・雇用保険受給資格者に記載の離職理由が次に該当する人
離職理由(コード) 11・12・21・22・23・31・32・33・34

② 軽減額
国民健康保険税は、前年の所得などから計算します。前年の所得のうち、給与所得を通常の所得額の30%として計算し、これを所得割の税額計算や軽減判定に使うことで、国民健康保険税が軽減されます。

③ 軽減期間
軽減期間は離職日の翌日から翌年度末までとなります。ただし、途中で社会保険等に加入し国民健康保険を脱退した場合は、その時点で終了します。

④ 申請方法
この軽減を受けるためには申請が必要です。雇用保険受給資格者証・印鑑・国民健康保険証・個人番号(マイナンバー)が確認できる書類を持参し、更埴庁舎税務課で申請してください。

— 後期高齢者医療制度の創設に伴う国民健康保険税の経過措置 —

平成20年度以降、75歳以上の人は後期高齢者医療制度に加入することとなりました。それにともない、国民健康保険に引き続き加入する人の負担が急増えることがないよう、次の軽減を受けることができます。

- 所得が一定基準以下の世帯の軽減(裏面参照)
いままでも国民健康保険税の軽減を受けていた世帯は、世帯構成や収入に変更がない場合、いままでも同じ軽減を受けることができます。
- 平等割の軽減
国民健康保険の加入者が一人となる場合は、世帯構成に変更がなければ平等割が軽減されます(最初の5年間は2分の1額、その後3年間は4分の1額)。
- 社会保険等に加入していた75歳以上の人に扶養されていた65歳以上の人
いままでも扶養されていた人が国保に加入した場合、申請することで所得割と資産割が課税されません。
また、7割・5割の軽減を受けられない世帯(裏面参照)は均等割が半額に、国保加入者が一人の場合は平等割も半額となります。

国民健康保険税の特別徴収(年金からの天引き)について

下の①～④の条件全てに該当する人は、国民健康保険税の納付方法が特別徴収(年金からの天引き)となります。該当する人には、特別徴収開始通知書を別途送付します。

- ① 世帯主が国民健康保険に加入している
- ② 世帯内で国民健康保険加入者が、全員65歳以上75歳未満である
- ③ 世帯主の介護保険料を年金からの特別徴収で納めている
- ④ 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上で、国民健康保険税と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えない

— 特別徴収と普通徴収の両方で納付する場合 —

特別徴収の対象世帯で年度の途中に国民健康保険の加入者が増える等により税額が増額となった場合、特別徴収はそのまま継続され、増額分を普通徴収とします。

- ※ 普通徴収・・・納付書または口座振替による支払い
- ※ 特別徴収・・・年金からの天引きによる支払い

【 特別徴収から口座振替へ変更することができます 】

特別徴収の対象となった人で、普通徴収(口座振替のみ)での納付を希望する場合は、申請することで納付方法を変更することができます。なお、いままでも普通徴収(口座振替)により納付していた人も、特別徴収ではなく普通徴収での納付を希望する場合は申請が必要です。

普通徴収での納付を希望する人は、振替を希望する金融機関の通帳・通帳の届出印・国民健康保険証を持参し、更埴庁舎税務課で申請してください。特別徴収・普通徴収どちらで納付しても、納付する国民健康保険税の総額は変わりません。また、納付書での納付へ変更することはできません。

問い合わせ先 千曲市役所 電話 026-273-1111(代表)

- 国民健康保険税の計算について 更埴庁舎 税務課 内線 5241
- 国民健康保険税の納付について 更埴庁舎 債権管理課 内線 5243
- 加入・脱退・医療費の給付について 戸倉庁舎 健康推進課 内線 6253

【県下19市の国民健康保険税(料)率等の状況】

H29税率(29.6月県内都市国保事務研究協議会調査)

29年度	医療分				支援金分				介護分				29年度改定
	均等割 円	平等割 円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	資産割 %	
長野市	17,760	19,680	7.90	/	6,240	7,560	2.80	/	8,760	7,080	2.60	/	あり
松本市	18,800	22,700	9.10	/	6,500	7,400	3.20	/	6,400	6,700	2.60	/	なし
上田市	22,500	22,500	7.35	13.00	6,000	6,000	2.10	/	6,000	6,000	2.50	/	なし
岡谷市	17,300	17,400	7.20	20.00	5,600	5,000	1.90	4.00	6,200	5,800	2.00	4.40	なし
飯田市	16,500	21,000	6.60	10.00	10,600	/	3.05	/	8,600	6,800	2.70	/	なし
諏訪市	19,000	22,000	7.20	22.30	8,000	9,500	2.70	7.30	7,000	6,000	1.70	7.10	あり
須坂市	28,000	28,000	6.30	6.00	10,000	9,000	2.60	1.50	13,000	10,000	2.50	1.50	なし
小諸市	18,000	20,000	6.00	7.00	8,500	7,000	2.90	3.00	9,000	8,000	3.20	4.50	なし
伊那市	20,000	21,000	5.60	11.00	6,000	6,000	2.20	4.00	8,000	7,000	1.90	5.00	なし
駒ヶ根市	18,000	20,000	7.30	16.00	7,400	6,500	2.85	4.00	7,300	6,400	2.19	7.00	なし
中野市	23,500	21,300	5.70	16.00	6,500	5,900	1.50	6.00	8,000	5,300	1.50	4.00	なし
大町市	18,000	24,000	5.90	22.00	11,000	/	2.40	/	8,000	7,000	2.20	2.00	なし
飯山市	16,100	16,800	6.00	23.30	8,000	8,500	2.90	11.70	6,800	5,800	2.20	5.30	なし
茅野市	18,000	19,000	5.80	13.00	6,000	7,000	1.50	6.00	7,000	6,000	1.70	5.70	なし
塩尻市	20,300	20,300	6.80	9.10	6,800	6,800	2.30	3.50	7,300	7,300	2.30	2.50	なし
千曲市	17,300	19,400	6.50	18.00	7,700	7,200	2.40	6.00	7,700	6,400	2.00	5.00	なし
佐久市	21,300	25,400	7.60	16.00	7,300	8,700	2.75	2.90	9,000	7,300	2.75	3.00	あり
東御市	17,500	19,500	6.50	28.00	6,000	6,000	2.30	9.40	9,000	9,000	2.10	4.50	あり
安曇野市	20,400	20,400	5.30	12.00	9,600	9,600	2.30	5.00	7,000	7,000	2.20	/	なし
平均	19,562	20,777	6.50	15.82	7,215	7,162	2.37	5.33	8,100	6,946	2.16	4.58	

※ 平均については、医療、支援、介護ともに課税状況が千曲市と同様(資産割がある)の市の平均。

予防・健康管理の視点で見た千曲市の課題と目指すべき方向 データヘルス計画で推進します

千曲市保健事業実施計画(データヘルス計画) 計画期間:平成27~29年度

「健診・医療情報等を活用した、生活習慣病の発症・重症化予防と健康づくりの推進」

【目標】①健康寿命の延伸 ②健康格差(疾病・障害・早生)の縮小

平成30年度～保険者努力支援制度開始
新たなインセンティブ指標の達成状況を評価した国の財政支援

1,000億円 規模

【進捗状況】 ◇健診・医療・介護の状況 ※平成25、26、27年度比較、改善または維持に

項目	千曲市			千曲市 平成27年度 (人口24,971)	千曲市 平成28年度 (人口24,971)	千曲市 平成29年度 (人口24,971)	千曲市 平成30年度 (人口24,971)
	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
特定健診受診率	38.6%	41.0%	43.7%	38.9%			
特定保健指導終了率	92.0%	91.6%	91.2%	28.2%			
未受診者数	6,401人(60%)	6,246人(59%)	5,776人(56%)				
メタボ該当割合	18.2%	19.0%	19.2%	16.9%			
メタボ予防率割合	11.4%	10.7%	10.8%	10.7%			
血糖を調べる	HbA1c 7.0%以上	30.0%	33.4%				
	尿蛋白 2-以上	1.4%	1.4%				
	中性脂肪 300以上	3.8%	2.9%	4.2%			
生活習慣病(高血圧・糖尿病)有病者割合	LDL 180以上	0.9%	0.8%	0.8%			
	尿酸値 2-以上	1.5%	1.4%	1.4%			
	eGFR 60未満(70歳以上40未満)	3.4%	3.2%	3.8%			
健診者別別一人当たり医療費(1か月平均)	医療費 円	5,444	4,092	3,678	6,812		
	医療費 円	34,343	36,619	36,642	34,687		
	医療費 円	24,833	25,851	26,041	25,541		
	伸び率(前年比)	8.1%	4.1%	3.1%			
入院(重症化の指標)	割合	2.8%	2.9%	2.8%	2.8%		
	伸び率(前年比)	41.5%	41.7%	40.2%	39.6%		
重症化	割合	1.3%	0.2%	-1.5%			
	伸び率(前年比)	1.64	1.71	1.32			
	重症化	1.37	1.34	1.25			
	人工透析	2.00	2.08	2.02			
	生活習慣病(がん除く)	12.65	12.47	11.59			
後期高齢者利用率	国の目標80%(H28年度)	-	56.0%	61.0%			
	総件数(全体)	59,940	61,027	59,830	61,436		
	認定者数	69	66	60			
	認定率	0.34%	0.32%	0.29%			
	介護施設者の割合(介護3-5)	42.0%	34.6%	33.3%			
	件数	248	187	153			
	重症化	57.7%	45.5%	38.9%			
	重症化	7.7%	11.2%	11.1%			
	重症化	3.2%	6.4%	9.2%			
	重症化	55.6%	65.8%	69.3%			
	重症化	25.4%	36.5%	30.3%			
	重症化	76.6%	84.5%	80.4%			

後期高齢者支援金の加算減額制度において
平成26・27年度と2年間 後期高齢者支援金が減算対象となりました
生活習慣病等予防可能な疾患は早期に予防していきます

国保保険者努力支援制度とは.....

評価指標の達成状況により特別調整交付金が算定される。

【目的】健康寿命延伸、医療費適正化

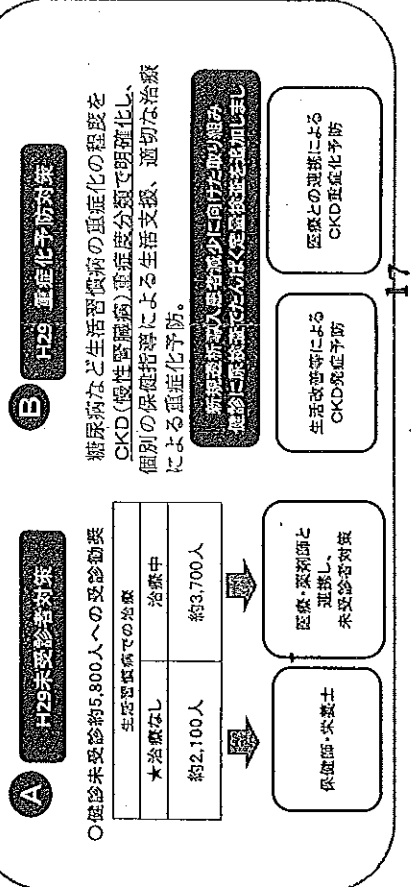
【内容】糖尿病等の重症化予防、後発医薬品の使用促進、特定健診受診率の向上

【実施】下表のとおり 平成28年度より前倒しで実施

指標①受診率向上、指標③糖尿病等重症化予防対策を強化します
特定健診の枠組みで目標とするインセンティブの評価指標と現状

指標	評価年度	実績・現状	平成28年度 評価基準	加算 (高算)	千曲市 得点
①-1 特定健診受診率	平成26年度	41.0%	①22項目評価60%以上 ②上旬3期自治体の45.2%以上 ③上旬5期自治体の39.4%以上 ④受診率3%以上向上しているか	20	10
①-2 特定保健指導実施率	平成26年度	91.6%	①上旬3期自治体の60%以上 ②上旬3期自治体の48.5%以上 ③上旬5期自治体の30.2%以上 ④受診率5%以上向上しているか	20	20
①-3 メタボ該当者率の減少	平成26年度	予備率減少	一定率減少	20	0
②-1 がん検診受診率	平成26年度	6.2%	①5つのがん検診の平均受診率 上旬5期の13.3%以上 ②平成25年度より1%以上向上	10	0
②-2 前向き検査実施率	平成28年度	実施	質料検査を実施しているか	10	10
③ 糖尿病の重症化予防の取組の実施状況	平成28年度	本年度重点課題	以下の指標全て満たすこと ①対象者の抽出基準が明確 ②かかりつけ医と連携 ③専門職による保健指導 ④実地評価の実施 ⑤糖尿病対策委員との連携	40	40
⑤-2 後発医薬品の使用割合	平成27年度	60.0%	①上旬3期自治体の67.9%以上 ②上旬3期自治体の62.9%以上 ③平成26年度より5%以上向上 H29年4月 51.4%	15	5

→平成28年度は、679万7千円の補助金がもたらえます



平成28年度 特定健診受診率 行政区別 (H29.6.21現在)

29年度 目標60%

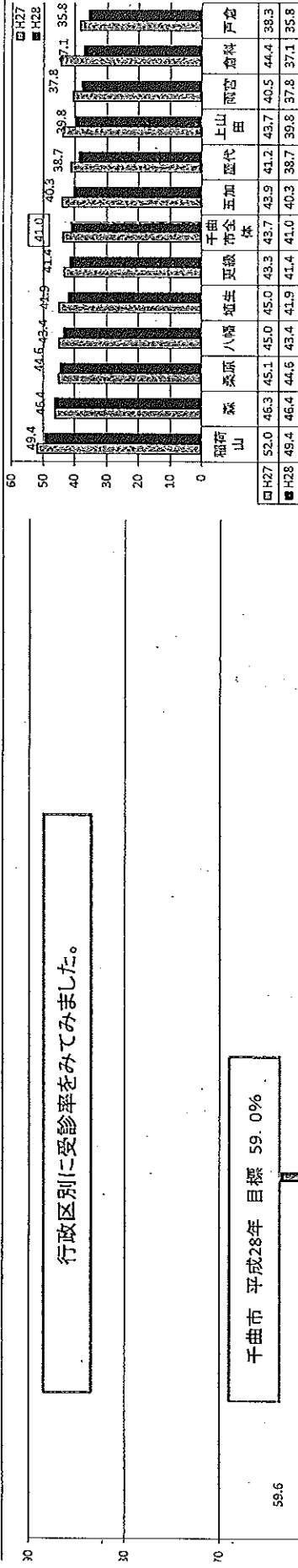
受診率 (%)

(参考) 地区別受診率

(%)

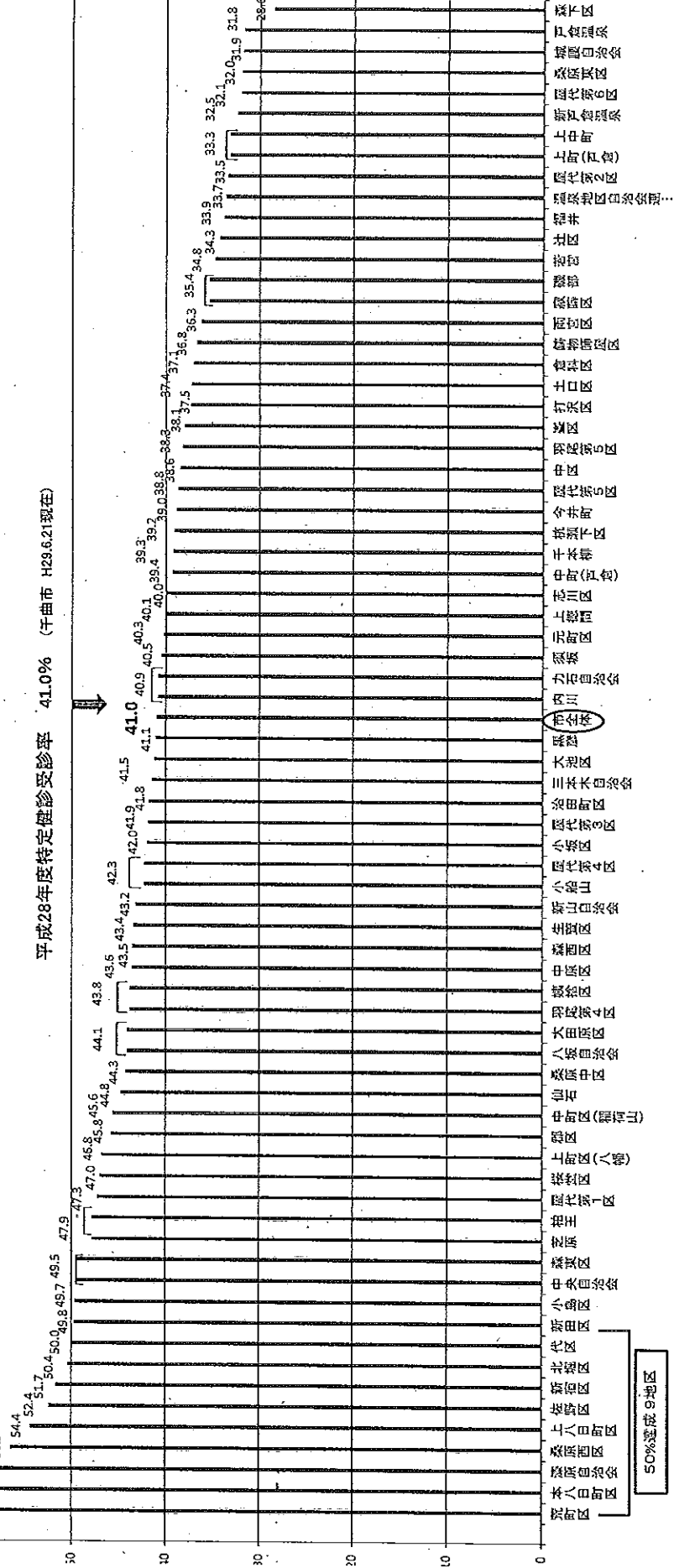
行政区別に受診率をみてみました。

千曲市 平成28年 目標 59.0%



※ 数値は、H28年度です。

平成28年度 特定健診受診率 41.0% (千曲市 H29.6.21現在)



50%達成地区

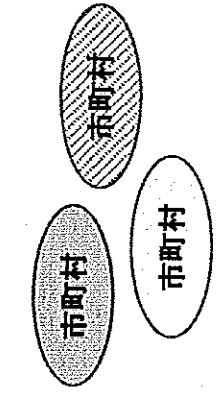
国保制度改革の概要(運営の在り方の見直し)

○平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的役割を担い、制度を安定化

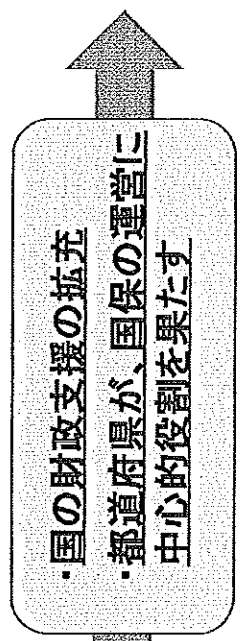
- ・ 給付費に必要な費用は、全額、都道府県が市町村に交付
- ・ 将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示（標準的な住民負担の見える化）
- ・ 都道府県は、国保の運営方針を定め、市町村の事務の効率化・広域化等を推進

○市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う

【現行】市町村が個別に運営

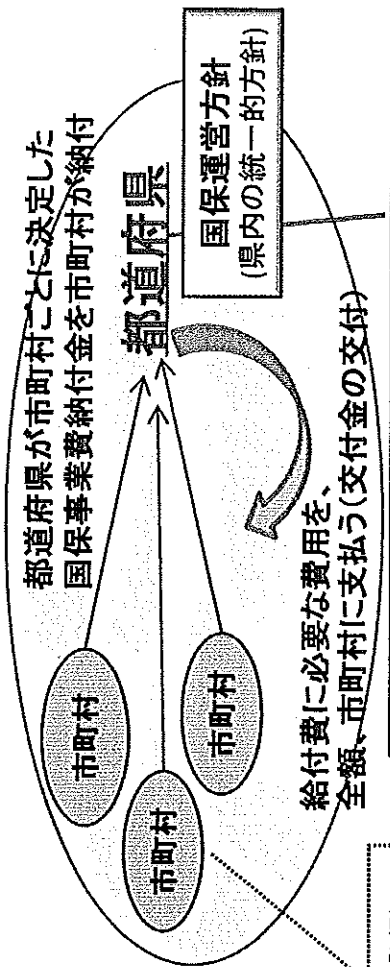


- (構造的な課題)
- ・ 年齢が高く医療費水準が高い
 - ・ 低所得者が多い
 - ・ 小規模保険者が多い



- ・ 資格管理(被保険者証等の発行)
 - ・ 保険料率の決定、賦課・徴収
 - ・ 保険給付
 - ・ 保健事業
- ※被保険者証は都道府県名のもの
 ※保険料率は市町村ごとに決定
 ※事務の標準化、効率化、広域化を進める

【改革後】都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割



- ・ 財政運営責任(提供体制と双方に責任発揮)
- ・ 市町村ごとの納付金を決定
市町村ごとの医療費水準、所得水準を考慮することが基本
- ・ 市町村ごとの標準保険料率等の設定
- ・ 市町村が行った保険給付の点検、事後調整
- ・ 市町村が担う事務の標準化、効率化、広域化を促進

なお、国の普通調整交付金については、都道府県間の所得水準を調整する役割を担うより適切に見直す。

○ 詳細については、引き続き、地方との協議を進める

改革後の国保の運営に係る都道府県と市町村それぞれの役割

改革の方向性	
1. 運営の在り方 (総論)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県が、当該都道府県内の市町村とともに、国保の運営を担う ○ 都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化 ○ 都道府県が、<u>都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進</u>
都道府県の主な役割	
2. 財政運営	<p>財政運営の責任主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ・ 財政安定化基金の設置・運営
3. 資格管理	<p>国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進</p> <p>※4. と5. も同様</p>
4. 保険料の決定 賦課・徴収	<p>標準的な算定方法等により、<u>市町村ごとの標準保険料率を算定・公表</u></p>
5. 保険給付	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払い</u> ・ 市町村が行った保険給付の点検
6. 保健事業	<p>市町村に対し、必要な助言・支援</p>
市町村の主な役割	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国保事業費納付金を都道府県に納付</u> ・ <u>地域住民と身近な関係の中、資格を管理(被保険者証等の発行)</u> ・ <u>標準保険料率等を参考に保険料率を決定</u> ・ <u>個々の事情に応じた賦課・徴収</u> ・ <u>保険給付の決定</u> ・ <u>個々の事情に応じた窓口負担減免等</u> ・ <u>被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施</u> (データヘルス事業等)

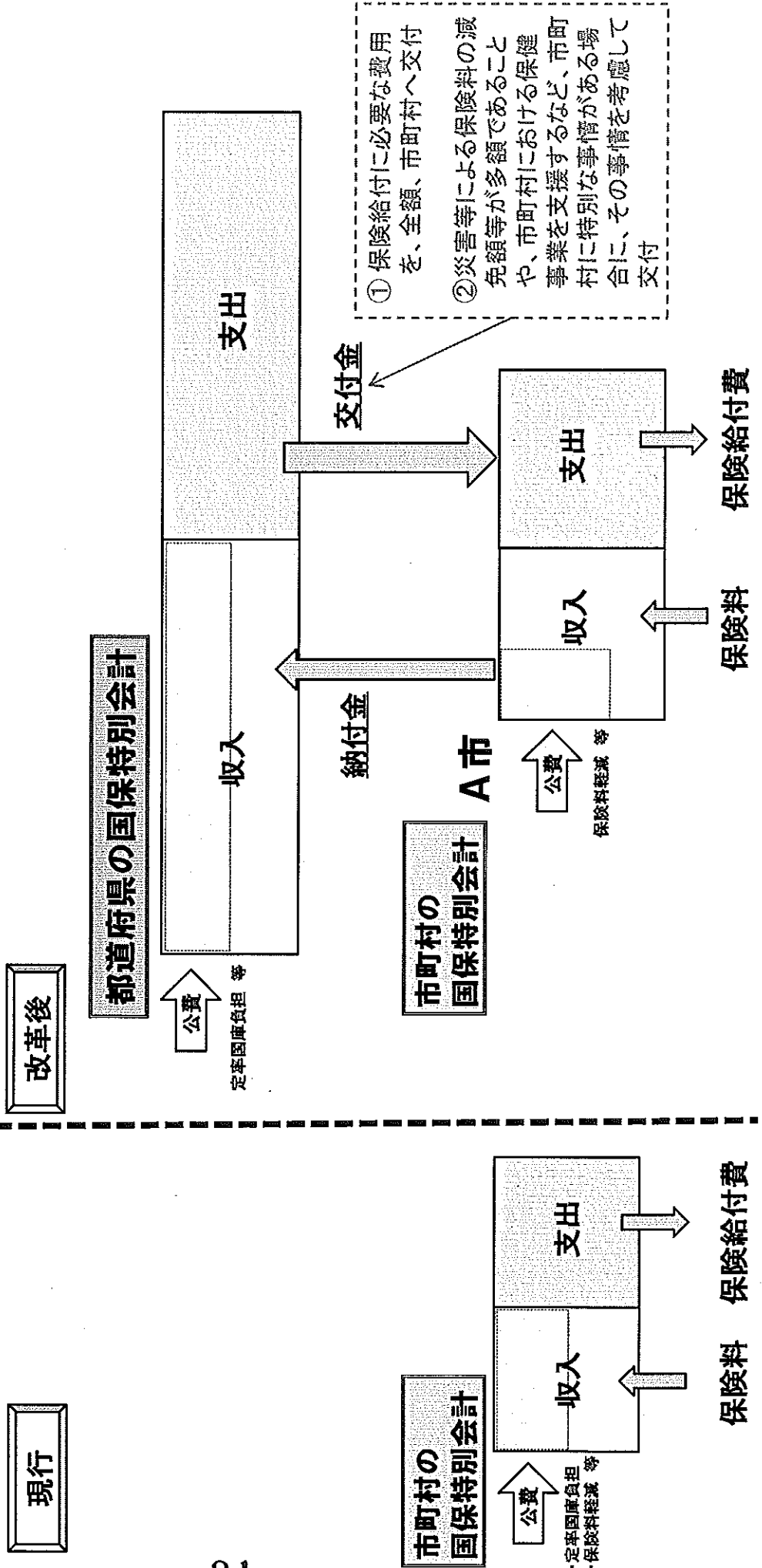
改革後の国保財政の仕組み(イメージ)

○ 都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払う(保険給付費等交付金の交付)ことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理する。

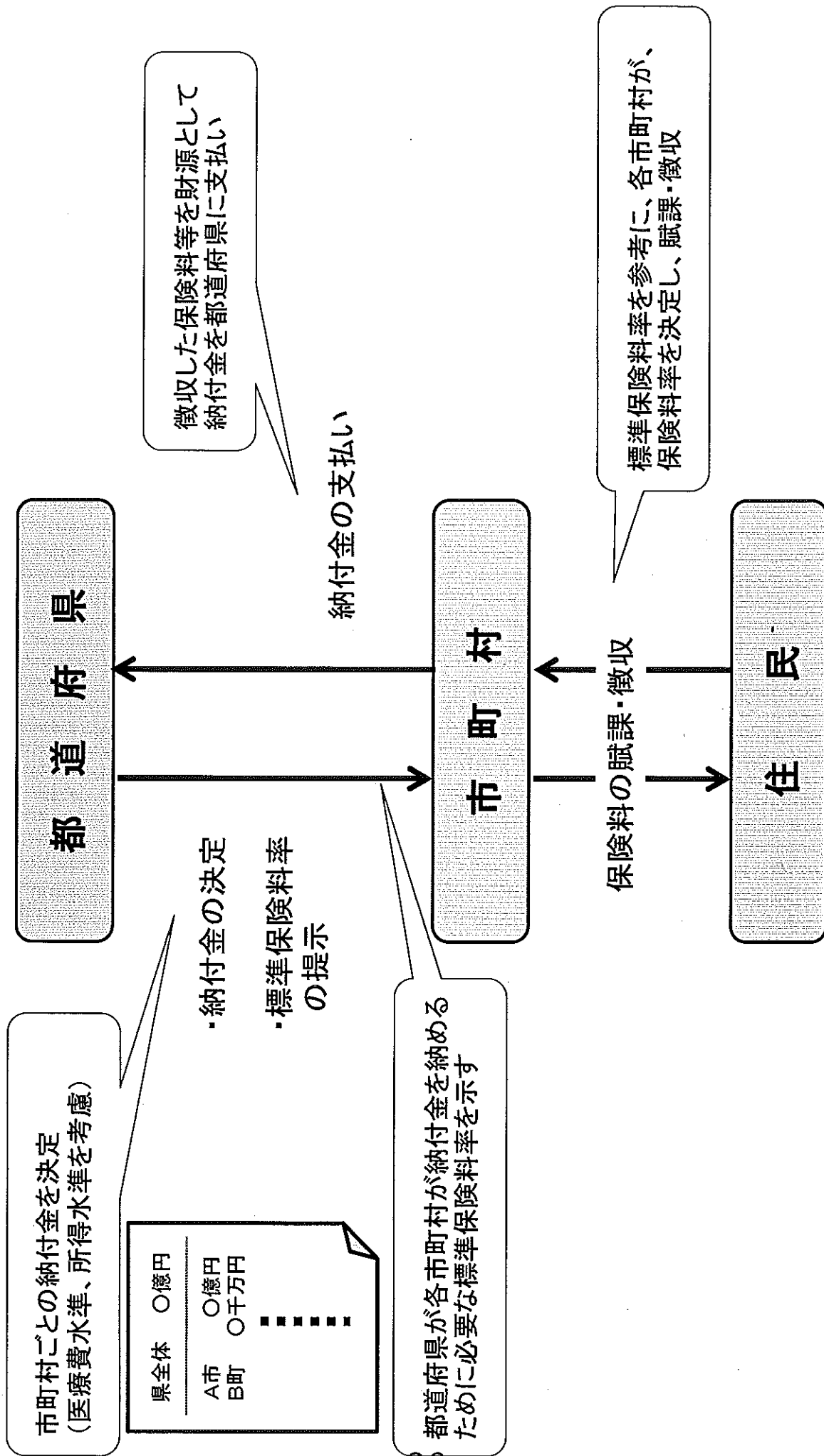
※ 都道府県にも国保特別会計を設置

○ 市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した納付金を都道府県に納付する。

※ 納付金の額は、市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮



国保保険料の賦課、徴収の仕組み(イメージ)



県全体	○億円
A市	○億円
B町	○千万円
.....

国保事業費納付金の市町村への配分(イメージ)

○ 都道府県が、都道府県内の保険料収納必要額(医療給付費+公費等による収入額)を市町村ごとの被保険者数と所得水準で按分し、それぞれに医療費水準を反映することにより、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定

〈市町村の納付金額〉

〈按分方法〉

被保険者数に応じた按分額に

市町村ごとの医療費水準を反映

(医療費実績は、年齢構成の相違による差を調整したものの、複数年平均)

〈按分方法〉

所得水準に応じた按分額に

市町村ごとの医療費水準を反映

(医療費実績は、年齢構成の相違による差を調整したものの、複数年平均)

医療費水準をどの程度反映するかは α により調整

医療費水準を反映

所得水準をどの程度反映するかは β により調整

← 被保険者数に応じた按分

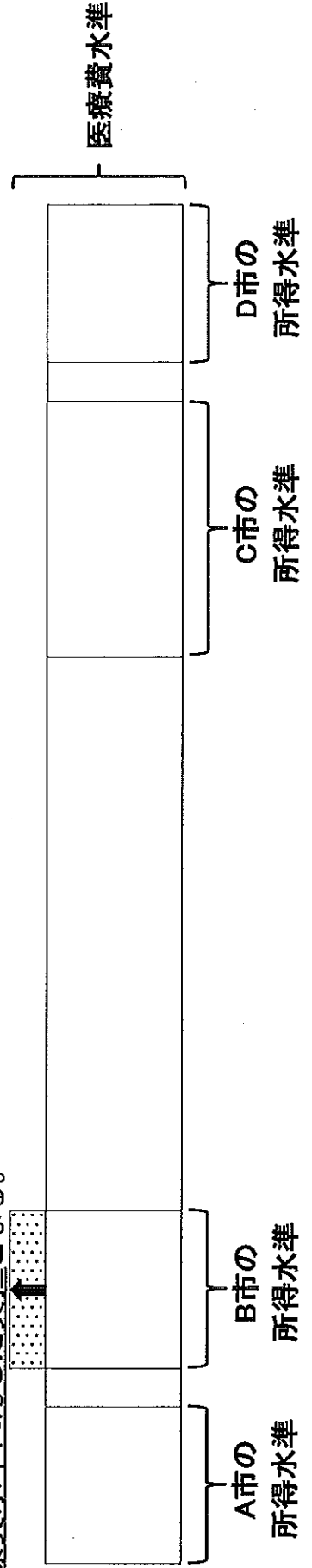
← 所得水準に応じた按分

所得水準の高い都道府県ほど、割合大(全国平均並の所得水準の場合、全体の50%)

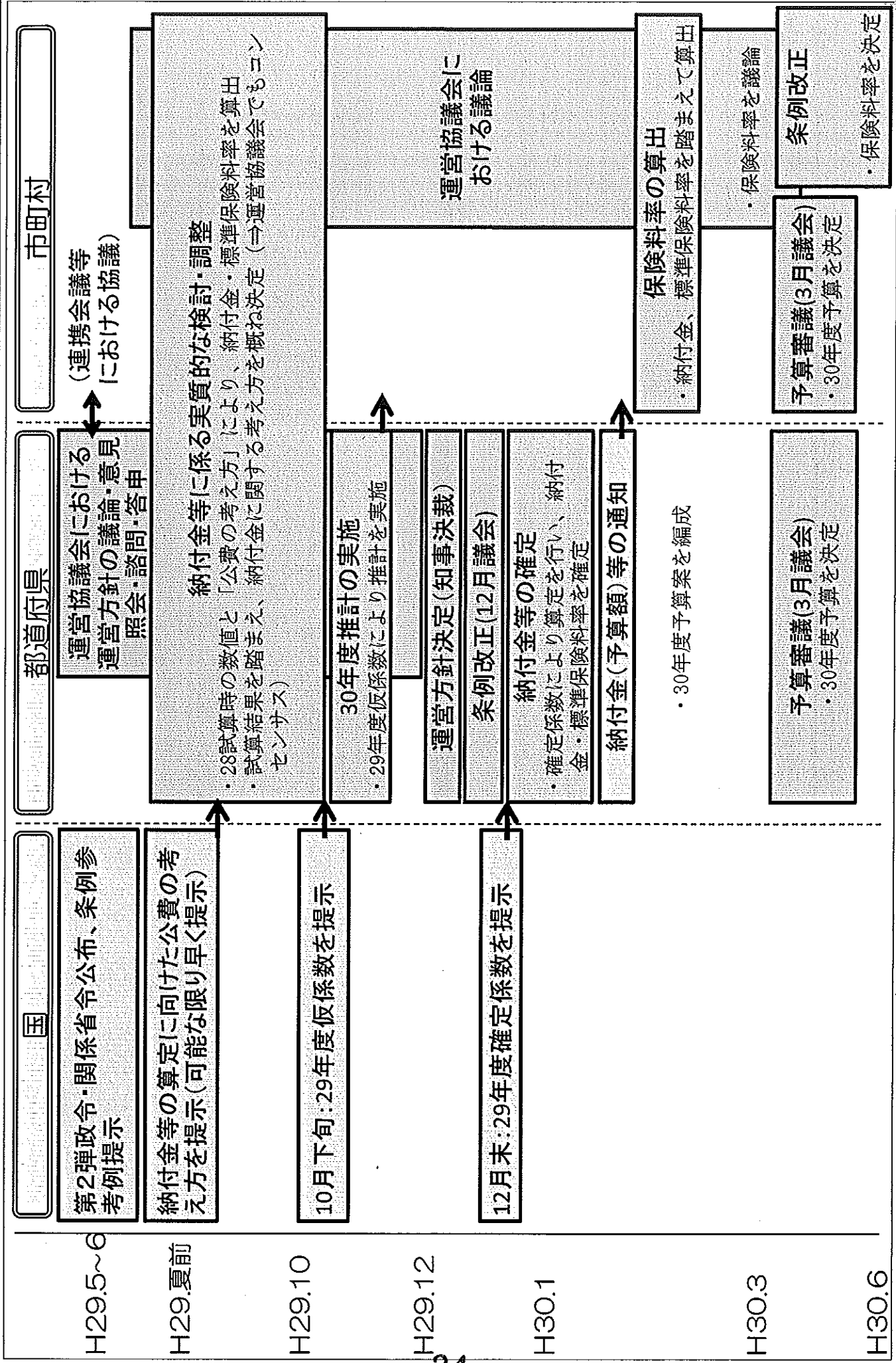
○ 市町村の所得水準が同じ場合、年齢構成の差異の調整後の医療費水準が高いほど納付金の負担が大きくなり、医療費水準に応じた負担となる。

○ 市町村の所得水準が高いほど納付金負担が大きくなり、公平な保険料水準となる。

○ 年齢調整後の医療費水準が同じ場合、市町村の所得水準が高いほど納付金負担が大きくなり、公平な保険料水準となる。



納付金・標準保険料率、市町村保険料の決定フロー（事務レベルWGの議論を踏まえ検討中）



事務連絡
平成29年4月6日

市町村国民健康保険主管課長 様

長野県国民健康保険団体連合会
総務課長

研修会の開催について(予告)

平素より、本会事業運営にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、本会では下記のとおり研修会を実施する予定ですので予めお知らせいたします。
また、出欠席につきましては、今後お送りいたします開催通知によりご報告ください。

記

1. 国民健康保険担当者研修会

日 時：平成29年8月2日(水) 午前11時から

8月3日(木) 午後3時まで

場 所：長野県自治会館 2階 大会議室

長野市大字西長野字加茂北 143-8

内 容：長野県及び本会による国保制度、事務処理等の説明

対象者：国民健康保険担当者(両日の出席を原則とします)

2. 国民健康保険運営協議会委員等研修会

日 時：平成29年11月10日(金) 午後1時から

場 所：佐久市佐久平交流センター

佐久市佐久平駅南 4-1 (TEL0267-67-7451)

内 容：講演「長野県の国民健康保険等の現状について」(予定)

長野県健康福祉部健康福祉政策課

国民健康保険室長 蔵之内 充 氏

講演「医療介護の連携と地域包括ケアについて」(予定)

国民健康保険中央会 理事長 原 勝則 氏

対象者：国民健康保険運営協議会委員並びに後期高齢者医療制度運営協議会委員
及び関係職員

長野県国民健康保険団体連合会 総務課 企画広報係
(課長) 吉澤 悦男 (担当) 片山 淳子・北原 友紀
TEL 026-238-1550 (直通) FAX 026-238-1559
Web-mail 5000102@kokuhonagano.local